

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：中津川市簡易水道事業会計

事業名	中津川市簡易水道事業		
事業開始年月日	昭和29年2月1日	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名※	中津川市	職員数※(H19. 4. 1現在)	11人
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	148円（18年度）	公営企業債現在高（百万円）	4055（18年度）
累積欠損金（百万円）		利益剰余金又は積立金（百万円）	93（18年度）
不良債務（百万円）		財政力指数※	0.496（18年度）
資金不足比率（％）		実質公債費比率※（％）	20.8（19年度）
		経常収支比率※（％）	89.3（18年度）

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 該当なし
<p>[合併期日：平成17年2月13日 合併前市町村：中津川市、福岡町、坂下町、付知町、蛭川村、加子母村、川上村、山口村]</p> <p>合併により旧市町村の19箇所の簡易水道事業と2箇所の飲料水供給施設を譲り受け、1つの簡易水道事業会計とし運営している。組織的には拠点化をはかり今後料金システム等の統合と料金改定を含む経営の合理化を目指していく。</p>

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	簡易水道事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	中津川市市長 大山耕二
既存計画との関係	公営企業経営健全化計画（平成19年度～平成28年度）
公表の方法等	広報、中津川市HP、議会への説明
基本方針	<p>水道事業は、安全、安定、低廉な水道水の供給を常時確保していくことを使命とし運営している。中津川市の簡易水道事業は市町村合併により20の簡易水道事業と4つの飲料水供給施設で運営している。その内古いものでは昭和29年から建設を開始しており、水道施設の老朽化、経年劣化などによる施設の更新時期に来ている。その中で水道供給を行っていく上では計画的な施設の更新計画を立て更新をしていく。また、未普及地域の解消等も計画的に行っていく。</p> <p>公営企業は独立採算を基本としているが、料金収入が見込めない小規模の簡易水道事業では一般会計からの繰入金も財源とし、経費の削減人件費の抑制等事業の効率化を前提とし、健全経営が行われるよう料金改定を含め料金収入を確保していく。</p>

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	147	164	415	726
	補償金免除額	18	29	84	131
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				0
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				0

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所にて予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	簡易水道事業債	147,231	164,385	414,501	726,117
					0
					0
					0
合 計 (A)		147,231	164,385	414,501	726,117
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		147,231	164,385	414,501	726,117

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					0
					0
					0
					0
合 計 (A)		0	0	0	0
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		0	0	0	0

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債					0
					0
					0
					0
合 計 (A)		0	0	0	0
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		0	0	0	0

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>市町村合併により簡易水道事業19事業、飲料水供給施設2施設と平成19年度から新たに飲料水供給施設1施設を譲り受け1つの簡易水道事業会計にて運営している。各簡易水道事業は676平方キロメートルに点在し中山間地域のため起伏が激しく、加圧ポンプや減圧弁等を随所に設置しなければならず、施設効率がよくない状態である。</p> <p>経営状況としては、一般会計からの繰入基準による繰入金では運営できず、平成18年決算では5000万円余の基準外繰入金により決算を打っている。また、合併時の料金調整が行われておらず、料金格差が一般家庭で約2.4倍ある。</p> <p>施設整備についても、今後未普及地域の解消や施設の更新等より多くの資金を必要とする。</p>
経営課題	<p>課 題 ① 維持管理等節減合理化</p> <p>事業の合理化を進める上で維持管理経費の節減は欠かせないものであり、上下水道システムの統合、施設維持管理の拠点化等により自然増加している給水件数に対し比例して増加しないよう節減に勤める必要がある。</p>
	<p>課 題 ② 給与水準・定員管理の適正化</p> <p>現在中津川市本庁と各総合事務所にいる職員11名にて事業経営しているが、今後上下水道システムの統合等により、平成22年までに2名の定員を減少予定であるが、サービス水準を落とさないため効率的な業務運営が必要となってくる。</p>
	<p>課 題 ③ 有収率の向上</p> <p>有収率について中津川市は平成17年度決算で77.0%と県内他市と比べ劣っている。限りある水源確保や漏水対策等有収率の向上は、施設維持についても経費の節減となるため、今後90%目指し漏水調査等行っていく必要がある。</p>
	<p>課 題 ④ 施設の更新</p> <p>昭和29年からの施設について老朽化、経年劣化等の更新が必要となっており、計画的に基幹施設からの更新をし、耐震対策等を行い安全で安心な水道水の供給を行っていく必要がある。</p>
	<p>課 題 ⑤ 料金水準の適正化</p> <p>市町村合併時の調整項目として積み残しの課題であるとともに、施設の更新や未普及地域の解消、安全、安心な水道水の供給を行っていくため上記の経費節減を行い、健全経営を維持するため不足する部分について料金の改定を行っていく必要がある。</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し（②法非適用企業）

（1）収益的収支、資本的収支

（単位：千円、％）

区 分		年 度	平成14年度 （計画前5年度） （ 決 算 ）	平成15年度 （計画前4年度） （ 決 算 ）	平成16年度 （計画前3年度） （ 決 算 ）	平成17年度 （計画前々年度） （ 決 算 ）	平成18年度 （計画前年度） （ 決 算 見 込 ）	平成19年度 （計画初年度）	平成20年度 （計画第2年度）	平成21年度 （計画第3年度）	平成22年度 （計画第4年度）	平成23年度 （計画第5年度）
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	490,448	485,167	519,019	487,888	470,466	536,216	462,837	494,851	489,926	525,372	
	(1) 営 業 収 益 (B)	359,062	371,182	377,817	371,954	365,176	437,009	368,844	405,728	405,728	446,301	
	ア 料 金 収 入	357,499	361,992	368,627	371,735	364,552	367,009	368,844	405,728	405,728	446,301	
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)											
	ウ そ の 他	1,563	9,190	9,190	219	624	70,000					
	(2) 営 業 外 収 益	131,386	113,985	141,202	115,934	105,290	99,207	93,993	89,123	84,198	79,071	
	ア 他 会 計 繰 入 金	128,934	107,252	120,310	108,865	105,269	99,207	93,993	89,123	84,198	79,071	
	イ そ の 他	2,452	6,733	20,892	7,069	21						
	2 総 費 用 (D)	387,182	381,562	391,373	346,371	338,502	356,383	334,077	331,612	340,861	347,739	
	(1) 営 業 費 用	207,339	207,688	226,648	175,055	172,639	222,647	228,347	237,481	247,072	257,143	
	ア 職 員 給 与 費	68,058	65,571	68,356	51,604	47,485	48,657	45,657	45,657	45,657	45,657	
	ウ ち 退 職 手 当											
	イ そ の 他	139,281	142,117	158,292	123,451	125,154	173,990	182,690	191,824	201,415	211,486	
	(2) 営 業 外 費 用	179,843	173,874	164,725	171,316	165,863	133,736	105,730	94,131	93,789	90,596	
ア 支 払 利 息	178,541	172,552	164,052	155,130	144,544	133,736	105,730	94,131	93,789	90,596		
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息	78	97										
イ そ の 他	1,302	1,322	673	16,186	21,319							
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	103,266	103,605	127,646	141,517	131,964	179,833	128,760	163,239	149,065	177,633		
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	751,215	268,677	424,958	340,096	292,568	198,642	267,257	546,819	357,041	352,642	
	(1) 地 方 債	312,400	46,500	70,000			46,800	77,400	268,100	123,300	101,200	
	(2) 他 会 計 補 助 金	167,997	132,604	232,650	187,351	178,465	78,988	149,667	173,654	117,871	120,192	
	(3) 他 会 計 借 入 金											
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金											
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	215,830	19,685	56,250			3,000	10,190	75,065	85,870	99,250	
	(6) 工 事 負 担 金	7,498	9,799	16,971	152,745	114,103	69,854	30,000	30,000	30,000	32,000	
	(7) そ の 他	47,490	60,089	49,087								
	2 資 本 的 支 出 (G)	851,871	392,188	515,651	434,493	410,511	398,475	373,989	684,010	483,666	511,663	
	(1) 建 設 改 良 費	647,839	187,000	282,285	190,238	161,600	152,777	140,000	450,000	250,000	270,000	
	ウ ち 職 員 給 与 費				21,646	24,934	25,195	21,646	18,646	18,646	18,646	
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	204,032	205,188	233,366	244,255	248,911	245,698	233,989	234,010	233,666	241,663	
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金											
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金											
(5) そ の 他												
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	-100,656	-123,511	-90,693	-94,397	-117,943	-199,833	-106,732	-137,191	-126,625	-159,021		

(単位:千円, %)

区 分	年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)		2,610	-19,906	36,953	47,120	14,021	-20,000	22,028	26,048	22,440	18,612
積 立 金 (K)		2,086	2,167	17,890	2,117	2,156					
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)		69,354	68,877	44,785	31,848	38,851	20,000				
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)											
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)		69,878	46,804	63,848	76,851	50,716	0	22,028	26,048	22,440	18,612
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)		7									
実 質 収 支 (N)-(O)		69,871	46,804	63,848	76,851	50,716	0	22,028	26,048	22,440	18,612
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)											
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)		83.0	82.7	83.1	82.6	80.1	89.1	81.5	87.5	85.3	89.1
地 方 財 政 法 施 行 令 第 20 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)											
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)		359,062	371,182	377,817	371,954	365,176	437,009	368,844	405,728	405,728	446,301
資 金 不 足 比 率 ((R)/(S)×100)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金 現 在 高		24,270	40,441	20,295	53,028	93,185	38,184	38,184	38,184	38,184	38,184
企 業 債 現 在 高		4,717,386	4,575,782	4,548,435	4,304,179	4,055,268	3,856,370	3,699,781	3,733,871	3,623,505	3,483,042
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの		4,717,386	4,575,782	4,548,435	4,304,179	4,055,268	3,856,370	3,699,781	3,733,871	3,623,505	3,483,042
うちその他に係るもの											

(2) 他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収 益 的 収 支 分		128,934	107,252	120,310	108,865	105,269	99,207	93,993	89,123	84,198	79,071
うち基準内繰入金		80,000	83,008	102,237	108,865	105,269	99,207	93,993	89,123	84,198	79,071
うち基準外繰入金		48,934	24,244	18,073	0	0					
うち料金収入に計上すべき繰入等											
うち赤字補てん的なもの		48,934	24,244	18,073	0	0					
資 本 的 収 支 分		167,997	132,604	232,650	187,351	178,465	78,988	149,667	173,654	117,871	120,192
うち基準内繰入金		90,000	99,033	125,429	123,736	128,119	78,988	120,137	122,564	117,871	120,192
うち基準外繰入金		77,997	33,571	107,221	63,615	50,346	0	29,530	51,090	0	0
うち赤字補てん的なもの		77,997	33,571	107,221	63,615	50,346		29,530	51,090		

(3) 経営指標等

(単位:%)

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率 (%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
料金回収率※ (%)	84.9	89.4	92.8	103.8	103.0	86.6	104.2	114.6	108.9	114.4	
総収支比率(法適用) (%)											
経常収支比率(法適用) (%)											
営業収支比率(法適用) (%)											
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)	83.0	82.7	83.1	82.6	80.1	89.1	81.5	87.5	85.3	89.1	
不良債務比率(法適用)又は赤字比率(法非適用) (%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
繰入金比率	収益的収入分 (%)	26.3	22.1	23.2	22.3	22.4	18.5	20.3	18.0	17.2	15.1
	うち基準内繰入金 (%)	16.3	17.1	19.7	22.3	22.4	18.5	20.3	18.0	17.2	15.1
	うち基準外繰入金 (%)	10.0	5.0	3.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち料金収入に計上すべき繰入等 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち赤字補てん的なもの (%)	10.0	5.0	3.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	資本的収入分 (%)	22.4	49.4	54.7	55.1	61.0	39.8	56.0	31.8	33.0	34.1
	うち基準内繰入金 (%)	12.0	36.9	29.5	36.4	43.8	39.8	45.0	22.4	33.0	34.1
	うち基準外繰入金 (%)	10.4	12.5	25.2	18.7	17.2	0.0	11.0	9.3	0.0	0.0
	うち赤字補てん的なもの (%)	10.4	12.5	25.2	18.7	17.2	0.0	11.0	9.3	0.0	0.0

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/m³) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	<p>簡易水道事業は公営企業法は適用していないが、原則特別会計として公費で負担すべき経費を除き事業収入により経営していかなければならない。簡易水道料金については水道利用者の公平な負担と、簡易水道事業の健全な経営が図られるよう料金収入を確保できるよう適性に定めなければならない。</p> <p>しかし、当市の簡易水道事業については、中山間地域にあり、施設整備に巨額の資金を要し資本費が高くなっており、古いところで施設整備が昭和29年から行っており、今後施設の老朽化、経年劣化の更新等行っていく必要がある。水道未普及地域の整備もあり、また、中山間地であるため大口の利用者等も上水道に比べ少なく、一般会計繰入基準のみの繰入では料金が高騰することが懸念される。</p> <p>簡易水料金については市町村合併時に調整項目としてあがっており、現在旧料金のままになっており、今年度上下水道経営審議会に料金調整の諮問をしていく予定である。</p> <p>また、料金改定については、人件費の削減、経費の節減、事務の合理化等出来る限りの節減を行った後改定を行っていく必要がある。</p>
2 他会計繰入金の見込み	<p>公費で負担すべき一般会計繰入金については、確保していく予定であるが、今後施設更新が続いていくことから簡易水道料金で賄えない分については、出来る限り縮小して確保を行っていく。</p>
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	<p>水道未普及地域の解消、施設の耐震化、施設の合理的運営に係る整備等、安全安心な水道水の供給をするため施設整備を計画的に予定している。</p>
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
<p>1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地方公務員の職員数の純減の状況 ○ 給与のあり方 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方 ◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方 ◇ 退職時特昇等退職手当のあり方 ◇ 福利厚生事業のあり方 	<p>【課題②】市の定員管理計画としては、合併協議における新市建設計画に合併後10年を目途に医療機関(病院事業)を除く新市の職員数を850人とすることが定められているが、中津川市集中改革プラン(期間はH18.4.1からH23.4.1まで)においてこの計画を前倒し、病院事業を除く職員数を1,039人(H18.4.1)から850人(H23.4.1)へ189人削減(18.2%減)する計画であり、簡易水道事業では11人を9人(18.2%減)とする予定である。行政評価による事務のムダを省くとともに職員力とチーム力をアップ、職員の採用を凍結、嘱託職員の活用を行う。 また、23年以降も職員の増加は見込まない予定である。</p> <p>【課題②】地域手当は民間賃金が高い地域に派遣された職員以外は支給していない。今後も支給しない。給与カーブの見直しにより中高年齢層の給料水準を7%引き下げ、年功的に上昇する給与を抑制する。人事評価制度を本格導入し、勤務成績を昇給に反映させる。 平成19年度に特殊手当の妥当性について見直しを検討中である。</p> <p>今年度中に取り組み方針を策定し、公表をする予定である。</p> <p>【課題②】退職時特昇は行っていない。今後も行わない。平成18年度から退職手当については、国の見直しと同様支給月額、計算方法の見直しを行っている。退職手当については、平成18年度に見直し済み。</p> <p>職員の共済制度は地方公務員共済組合法に基づいて行っており、任意補助(職員互助会補助など)は行っていない。今後も行わない。</p>
<p>2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組 ○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用 	<p>【課題①】職員の事務改善提案を活発化し、業務を簡素化する。市民に身近な事柄については市民力を借りる。委託料は職員自らが行う場合と比較し有利な方法を選択する。土地等の借上価格は地価や民間価格と比べ妥当なものか、また借上と買取の将来にわたる費用比較を行いどちらが有利か検討する。</p> <p>【課題①】浄水場の維持管理委託の継続や、検針員の委託の継続、受付料金関係の外部委託の検討等をおこなっていく。</p>

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	
<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="147 347 611 469">○ 料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組 	<p>【課題⑤】市町村合併の調整事項であり、今後の施設更新等に伴う適正な料金を確保していくため、上下水道経営審議会を平成19年度に開催し、料金調整を行っていく。</p>
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="147 628 611 847">○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開 	<p>上下水道経営審議会等を利用し、経営に関する情報の公開を随時行っていく。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="147 724 611 975">○ 行政評価の導入 	<p>平成11年度から職員自らが行政評価を行う内部評価に取り組んでおり、さらに平成17年度からは「市民による行政評価委員会」を設置し、市民の視点、民間的な経営感覚による事務事業の評価(外部評価)を実施している。今後は事業の方向性や改善方法の提言を受けてさらなる見直しを行う。</p>
5 その他	

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	【課題②】上下水道システム統合や施設の維持管理の共有化等を行い、給水サービスの低下を極力押さえ平成22年度までに2名の職員減を目標とする。平成20年度に1名で500万円の減、平成21年度に1名で300万円の減を目標とする。
2 経営効率化による維持管理経費の削減	【課題①】維持管理費等適切な管理による経費の節減や施設の拠点化、上下水道システムの統合（委託料賃借料等年間200万円の減）など合理的な経営、薬品一括購入（200万円の減）、配管図のシステム統合（200万円の減）などによる経費の削減、また民間委託の推進による施設管理、事務事業の低コスト化などにより経費の節減を図っていく。
3 未収金の収納対策による収入の確保	水道料金滞納者における給水停止の履行等公平な水道料金の負担で収納率を上げ収入の確保を図る。滞納者への督促・催告・給水停止予告・執行により月100万円×12ヶ月の収納を目標とする。
4 工事工法の見直しによる経費の削減	水道配水管布設工事等による掘削深を縮める、管路網の縮小等により工事費を抑制する。関連工事費の1%相当を目標とする。

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

<ol style="list-style-type: none"> 1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。 2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体（事業）の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。 3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。 4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。 5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。 6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。 7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。 8. 「（参考）補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除（見込）額）であり、Ⅰの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。 9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。 10. 必要に応じて行を追加して記入すること。
--

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(1) 水道事業

① 年度別目標

(単位:百万円、%)

課題	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	計画合計
【収入の確保】													
	料金改定率												
	改善額(料金の適正化)※1						0						0
3	未収金の徴収対策		1	2	2	4		16	16	16	16	16	16
	改善額		1	1	1	3	6	12	12	12	12	12	60
	一般会計負担金の額												
	改善額(負担金の確保等)						0						0
	資産の有効活用												
	改善額(収入増額)						0						0
	その他()												
	改善額						0						0
【経費の削減】													
1	職員給与費の適正化												
	職員給与費(退職手当以外)	68	66	68	73	72		73	67	64	64	64	
	改善額		2			1	3	-1	5	8	8	8	28
	給与水準												
	改善額						0						0
	その他(職員減)												
	改善額		2			1	3	-1	5	8	8	8	28
	職員給与費(退職手当)												
	職員数(人)	11	11	11	11	11		11	10	9	9	9	
	増減数(人)	0	0	0	0	0		0	-1	-1	0	0	-2
2	維持管理費等(※1)統合・薬品一括購入				12	10		4	4	4	4	4	4
	改善額(適正化)				2	2	4	6	6	6	6	6	30
4	工事コスト※2	647	187	282	190	162		153	140	450	250	270	
	改善額(縮減額)	6	2	3	2	2	15	2	1	5	3	3	14
	その他()												
	改善額						0						0
	累積欠損金比率												
	増減												
	企業債現在高	4,717	4,576	4,548	4,304	4,055		3,856	3,700	3,734	3,624	3,483	
	増減		-142	-27	-244	-249		-199	-157	34	-110	-140	
	計画前5年間改善額 合計						32						132
	改善額 合計												131
	(参考) 補償金免除額												131

注1 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

注2 ※1「改善額(料金の適正化)」については、「料金改定に伴う料金増収額」を記入すること。

※2「工事コスト」については、工法の見直し等による建設コストの縮減(建設改良費の抑制は除く。)を記入すること。

注3 改善額の算出方法については、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。

注4 必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

② 経営状況

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
給水人口(千人)	26,133	26,101	26,401	26,218	26,050	26,050	26,050	26,050	26,050	26,050
年間総有収水量(千m ³)	2,668	2,652	2,706	2,711	2,646	2,659	2,673	2,686	2,699	2,713
公称施設能力(m ³ /日)	12,685	12,685	13,183	13,183	13,183	13,183	13,183	13,183	13,183	13,183
1日最大配水量(m ³ /日)	12,257	11,593	11,129	12,313	12,443	12,300	12,300	12,300	12,300	12,300
最大稼働率(%)	96.6	91.4	84.4	93.4	94.4	93.3	93.3	93.3	93.3	93.3
供給単価(円/m ³)	134.0	136.5	136.2	137.1	137.8	138.0	138.0	151.1	150.3	164.5
給水原価(円/m ³)	157.9	152.6	146.7	132.1	133.8	159.4	132.4	131.8	138.0	143.8

③ 簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記載すること。

現在中津川市の水道事業は1上水道事業、2簡易水道事業、4飲料水供給事業で運営しており、今後簡易水道事業等の未普及地域の整備や国庫補助事業の整備を行い、資産整理、配水管台帳等整備が整い、料金調整を段階的に行った後平成28年度を目途に上水道事業に統合する予定である。